

平成 2 0 年 第 2 回 定 例 会  
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会  
会 議 録

会 期

平成 2 0 年 8 月 2 6 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成20年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員氏名	1
説明の為出席した者	1
職務の為出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	2
諸般の報告	2
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 認定第1号 平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般 会計歳入歳出決算の認定について	3
提案理由の説明 松浦広域連合長	3
提案理由の詳細説明 土屋事務局長	4
日程第4 議案第9号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期 高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	6
提案理由の説明 松浦広域連合長	6
提案理由の詳細説明 土屋事務局長	6
日程第5 同意第1号 監査委員の選任について	9
提案理由の説明 松浦広域連合長	9
閉 会	10
会議録署名議員	11
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

# 平成20年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成20年8月26日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 認定第1号 平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第9号 平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第5 同意第1号 監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

◎出席議員（19名）

1番 青木 登美夫	2番 関本 照雄
3番 丸山 和久	4番 北村 久瑩
5番 佐藤 光好	6番 矢島 征司
7番 半田 栄	8番 金井 康夫
9番 長谷川 正博	10番 高橋 敬
11番 針谷 賢一	12番 高橋 總一郎
13番 上原 和明	14番 藤生 英喜
15番 石川 眞男	16番 黒澤 功
17番 山田 光次	18番 砂山 芳夫
19番 川島 洋	

◎欠席議員（0名）なし

◎説明のため出席した者

広域連合長 松浦 幸雄 副広域連合長 針ヶ谷 照夫

監査委員 藤井正彦 事務局長 土屋秀夫  
事務局次長 岩佐信一 業務課長 須田利秀  
会計課長 青木哲

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長 信澤和秀 議会書記 林昌宏  
議会書記 吉沢貴 主幹 阿佐美忍  
主幹 福井保次郎 主幹 小林哲彦  
主幹 齋藤博

---

◎開 会

午後 1 時 3 4 分

○ 議長（金井康夫君）

ただ今の出席議員は 19 名で定足数に達しております。

これより平成 20 年第 2 回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、第 1 号でお手元に配付したとおりでございます。

---

◎開 議

○ 議長（金井康夫君）

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸 般 の 報 告

○ 議長（金井康夫君）

議事の日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（吉沢貴君）

今期定例会の説明員として地方自治法第 121 条の規定により、広域連合長等執行部のほか、藤井監査委員の出席を求めていますので御了承ください。以上でございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（金井康夫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番高橋総一郎議員、13番上原和明議員、以上2名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○ 議長（金井康夫君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

---

◎平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定

○ 議長（金井康夫君）

次に日程第3、認定第1号「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程されました認定第1号「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を御認定いただくにあたり、決算の大要について主なものを御説明申し上げ、御審議の参考にしていただきたいと思います。

平成19年度の議会運営は定例会2回、臨時会1回を開催をいたしまして、保険料等を規定する後期高齢者医療に関する条例、平成20年度一般会計及び特別会計予算、平成19年度補正予算などを御審議いただきました。

また、広域連合行政の効率的な運営を図るため、委員、職員の適正な人事管理及び執務環境の改善に努めました。

後期高齢者準備事業では平成20年度からの後期高齢者医療制度の施行に向け、適正かつ円滑な制度実施を図るための環境整備を行ったほか、後期高齢者医療制度につ

いて周知するための制度広報に努めました。

また、後期高齢者医療制度の円滑な導入を図るため、平成20年度の特例措置として実施をいたしました被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減措置に伴い、後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置いたしました。

それでは、議案書の6ページ及び7ページを御覧をいただきたいと思います。平成19年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は11億7,472万3,468円でございます。

次に8ページ及び9ページを御覧をいただきたいと思います。歳出総額は11億2,530万8,232円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は4,941万5,236円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、2,500万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、2,441万5,236円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、決算の詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願いをいたします。以上でございます。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

「平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について、御説明を申し上げます。

議案書の12ページと13ページ、歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

まず歳入でございますが、1款分担金及び負担金の決算額は13ページの収入済額にあるとおり、5億2,337万9,013円でございます。これは広域連合規約に基づきます構成市町村からの負担金でございます。

次に2款国庫支出金でございますが、第1項第1目老人医療費適正化推進費補助金3,008万円は、広域連合電算処理システムの運用に必要なサーバールームの構築、電算処理機器の設置及びネットワーク設定等の実施に必要な経費にかかる国からの補助金でございます。

第2目高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金6億1,678万9,613円は、後期高齢者医療制度の円滑な実施を図るため、平成20年度の特例措置として実施する被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う基金造成に必要な経費の国からの交付金でございます。

次に3款繰越金401万763円は、平成19年度決算による前年度からの繰越金でございます。

次に4款諸収入46万4,079円は、資金の管理運用を図るため、金融機関へ預けたことによる預金利子と雑入でございます。以上で歳入に関する説明を終わります。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。14ページと15ページを御覧ください。

まず、1款議会費の支出済額74万2,103円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

次に2款総務費の支出済額は、5億777万6,516円でございます。主な内容といたしましては、事務局職員の人件費に係る負担金、事務室賃借料など、広域連合運営に係る一般管理的経費のほか、電算処理システムの導入、被保険者証等の作成に係る委託料等、制度施行のための準備にかかる経費でございます。

それでは、2枚おめくりいただき、18ページと19ページを御覧ください。3款公債費につきましては、支出がございませんでした。

4款基金積立金は、後期高齢者医療制度の円滑なる導入を図るため、平成20年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴い、設置いたしました基金造成のための経費でございます。

5款予備費につきましては、制度周知のためのリーフレットを印刷する必要が生じたことから1款総務費へ172万円を充用いたしました。

以上、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより認定第1号を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（金井康夫君）

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

---

◎予算議案の上程

○ 議長（金井康夫君）

次に日程第4、議案第9号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程となりました議案第9号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、51ページを御覧をいただきたいと思います。

平成20年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,596億6,379万8千円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いをいたします。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

ただ今上程となりました議案第9号「平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の議案書、52ページと53ページ、第1表歳入歳出予算補正を御覧ください。

平成20年度歳入歳出予算の総額1,596億3,879万8千円に、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,596億6,379万8千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げますので、60ページと61ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、広域連合の電算処理システムが4月から本格的に稼働いたしました。システム上の不具合の頻発や国の特例措置や特別対策といった制度の見直し等により、当初の想定を大きく上回る作業

を余儀なくされ、現在の保守契約による条件での対応が極めて困難な状況になってまいりました。今回、それらに対応するため、新たにシステム運用に係る業務委託をするための費用2,500万円を追加するものでございます。

なお、制度周知のための広報等の経費にかかる財源481万8千円を後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰入れすることになりましたので補正予算額の一般財源といたしましては、この481万8千円の特定財源を差し引いた2,018万2千円となり、各市町村から御負担いただくこととなります。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費の1目療養給付費、2目訪問看護療養費及び2項高額療養費、1目高額療養費の財源更正でございますが、これは平成20年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料を軽減するための財源を後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰入れすることに伴い、財源を市町村負担金から繰入金に更正するものでございます。これにつきましては、歳入の中での御説明となりますので、恐れ入りますが1枚お戻りいただきまして、歳入の58ページと59ページをお開き願います。

それでは、歳入について御説明いたします。1款市町村支出金の1項市町村負担金、1目事務費負担金は、広域連合規約に定める共通経費を構成市町村から御負担いただくものでございますが、平成20年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料軽減措置を広報するための経費の財源481万8千円を後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰入れすることになったため、歳入のところで御説明いたしましたが、追加分の2,500万円からこの481万8千円を差し引いた金額2,018万2千円が、新たに市町村に御負担いただく金額となります。

次に、2目保険料等負担金は、市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付するものでございますが、平成20年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料の軽減のための財源として、6億1,197万円を後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰入れすることにより、各市町村の御負担が減額となるものでございます。

続きまして、6款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金でございますが、これは制度の円滑な導入を図るため、平成20年度の特例措置として実施いたします被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴い、その財源を補填するため、平成19年度に国から交付されました高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金により造成した後期高齢者医療制度臨時特例基金から、保険料の軽減分6億1,197万円と広報等の経費にかかる財源481万8千円との合計額6億1,678万8千円を繰入するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い

い申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「5番、佐藤」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

5番、佐藤議員。

○ 5番（佐藤光好君）

ただ今御説明のあったシステム運用が、これが切り替えというような説明であったと思うんですけれども。すると、現在のものはどうゆうふうになるんでしょうか。そこから辺だけ一点だけ。

○ 議長（金井康夫君）

事務局長。

○ 事務局長（土屋秀夫君）

ただ今の御質問でございますが、これにつきましては切り替えということではなくて、現在のシステム運用の中に新たに追加する業務委託を追加する部分でございます。ですから基本的なシステムについては変わりありません。今回、制度の改正とかいろいろな不具合がございますので、それを修正するためのシステムを新たに付け加えるということでございます。以上でございます。

○ 議長（金井康夫君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

起立全員です。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

◎監査委員の選任

○ 議長（金井康夫君）

次に日程第5、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により青木議員の退席を求めます。

〔青木議員退席〕

○ 議長（金井康夫君）

提出者から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（松浦幸雄君）

ただ今上程をされました同意第1号「監査委員の選任について」、御説明申し上げます。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして2人となっており、1人は知識経験を有する者のうちから、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。

現在、議員のうちから選任される監査委員が欠員となっておりますので、青木登美夫議員を選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（金井康夫君）

ただ今提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（金井康夫君）

ないようですので、討論を終わります。

○ 議長（金井康夫君）

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

青木議員の入場を許可いたします。

〔青木議員入場〕

これで今期定例会に上程されました案件はすべて終了いたしました。

---

◎閉 会

○ 議長（金井康夫君）

これをもちまして、平成20年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合定例会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

午後1時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年8月26日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 金 井 康 夫

議 員 高 橋 總一郎

議 員 上 原 和 明



## 参 考 资 料



## 議案等審議結果一覧表

【会期 平成20年8月26日（水） 1日間】

事件番号	件 名	審議結果
認 定 第 1 号	平成19年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議 案 第 9 号	平成20年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
同 意 第 1 号	監査委員の選任について	原案同意 青木登美夫